大和市公告第154号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

平成27年12月21日

大和市長 大木哲

1 建築協定の名称 つきみ野6丁目7番地建築協定

2 協定区域の地名地番 大和市つきみ野六丁目7番2から7まで及び10から17まで

3 代表者の住所 大和市つきみ野六丁目7番地5

4 代表者の氏名 辻 典孝

5 縦 覧 の 場 所 大和市街づくり計画部建築指導課(市役所本庁舎4階)

6 縦 覧 期 間 平成27年12月21日(月)から平成28年1月26日(火)

まで。ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭

和23年法律第178号) に規定する休日並びに平成27年12

月29日から平成28年1月3日までの日を除く。

7 縦 覧 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後 1時までを除く。)